

【2012年度第1回研究会発表要旨】

縁をつくる試み

—カップル化が生むつながりと分離—

井上 淳生

本報告の目的は、日本の社交ダンスを事例に、参加者に求められる「約束」がメンバーに対していかに作用するのかを考察することを通して、参加者同士がいかなる縁をつくり出しているのかを明らかにすることである。

日本における社交ダンスについて考えるとき、そこには2つの大きな謎がある。1点目は、西洋から紹介された明治期以降、なぜ未だに日本社会の周辺に位置するのか、というものである。つまり、社交ダンスには未だにある種の「日常からの断絶」、「後ろめたさ」のようなものがイメージとして付着しており、日本の中では決して主流には位置していない。2点目は、1点目とは逆に、現在の日本で社交ダンスをしている人はなぜ社交ダンスの場が集まってくるのか、というものである。社交ダンスが日本の中で周辺に位置する営みであるとは言え、そこにはある程度の数の人々が関わっている。その人々をして社交ダンスに駆り立てるものとは何か、社交ダンスに集まる人々はどのような関係を互にとりもつのか、という点が2点目の問いである。本報告では特に2点目の問いに関して、「縁」「約束」という視点から考察していく。

社交ダンスのような集団を説明するうえで、人類学でこれまで採用されてきた概念に「約縁集団」がある。これは、人間がつくり出す集団としての血縁集団、地縁集団と並ぶものとして考案された概念であり、「血」や「居住地」という共通項を必ずしも介さない人々同士が結びつく様子を説明するうえで、様々な集団の紐帯に適用することが可能である。綾部恒雄によれば、約縁とは、共通の目的、関心をみとすための「約束」のことを指す。社交ダンスも、男女二人ひと組みの結合形態（カップル）、エチケットに関する知識、清潔感のある外見など、参加者に対していくつかの「約束」が求められる集団である。しかし、この種の集団の参加者同士をつなぐものとして重要な意味付けがされた「約束」は、これまでの研究ではあまり注目されてこなかった。つまり、これまでの研究の主眼は、適応的性格や機能、集団を構成する他原理（血縁、地縁）との関係（連続性、代替性）であり、「約束」そのものが人々をどのようにつないでいるのか、「約束」は人々にどのように作用しているのか、といった「約束」に注目した考察がなされてこなかったように見受けられる。これに対し、本報告では日本の社交ダンスを事例に、参加者をつなぐもの、とりわけ「約束」としての「カップル化」に注目し、「カップル化」という「約束」が参加者に対してどのように作用しているのかについて考察する。

本報告における調査対象は、札幌市内の高齢者サークル（札幌市の老人福祉センター）である。日本における社交ダンスの主要な担い手は60歳代後半より上の、いわゆる高齢者と呼ばれる人々であり、なかでも札幌は関東圏、関西圏と並び、日本における社交ダンスの普及におおきな役割を果たした地域である。調査では、福祉センター内に開設される「社交ダンス」および「スポーツダンス」講座に集まる高齢者同士の関係を観察した。

調査によると、「社交ダンスは4本足でできる。動けなくなれば相手に助けてもらえば良い」（80代女性、社交ダンス歴50年）、「初心者でも相手が踊ればどうにだってなる」（70代男性、社交ダンス歴20年）、「なぜ社交ダンスに来るか？ それは、相手をリードしなければな

らないという責任感。相手があるからこうやって服装も気をつける。歩き方だって前はポケットに手を突っ込んで歩いていただけ、今はこうやって背筋を伸ばして」(80代男性、社交ダンス歴8年)などといった、「カップル化」によって参加者同士が結びつくことに対する肯定的な評価が見られた。一方で、組みたくない人と組まされそうになったらトイレに行って避ける人がいる、下手だからと言って相手の手を痣ができるぐらいつかむ人がいるといった、カップルになるがゆえの不満も観察された。以上から言えることは、カップル化という「約束」は参加者の結びつきを後押しする役割を果たすが、逆に分離を促進する働きもするという点である。特に、「カップル化」によって男女が身体を接触させるがゆえの結びつき、分離は重要な点である。つまり、社交ダンスとは「カップル化」をはじめとした、いくつかの「約束」によって成立する集団であるが、その「約束」が参加者を結びつけるだけでなく、参加者同士の分離をも引き起こす点は、社交ダンスを語る上で欠かすことのできない点である。今後は、男女の身体接触を伴う「カップル化」が、「約束」によって成立した集団一般においていかなる位置を占めるのかについて考えていく必要がある。

(いのうえ・あつき／北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程)

## なぜ、おじいちゃんは雪はねがうまいのか？

—採炭と造材からルーツを探る—

小西信義

### 1. はじめに

2011年・12年寒候期(11月～3月)、報告者が旧産炭豪雪過疎地域、岩見沢市美流渡で除排雪に関しての人類学的視点からフィールドワークを展開する中で、実に興味深い語りと観察結果を得た。一つ目は、スコップの握り方に使用者の工夫が見られたこと、二つ目は、スコップやジョンバなどの除雪道具を用いず、雪を踏み固めている人びとがいたことであった。

本報告では、上記二つの雪はね技術を通して、個人の技術や知識・知恵が除排雪活動にどのように役立っているのかということ、聞き取り調査と文献資料によって確認・整理した。

### 2. 調査フィールド

美流渡の炭鉱業は、明治21年頃のアメリカ人技師で明治新政府のお雇い外国人として道内の炭層調査に乗り出したライマンの弟子の一人にあたる坂市太郎による炭層露頭の発見から、平成元年の「日本一のミニ炭鉱」と親しまれた伊藤炭鉱の閉山までの約85年に渡る。本報告で扱う伊藤炭鉱は昭和32年北炭と租鉱契約を結んで西田炭鉱として開坑、昭和36年伊藤炭業(株)に鉱業権者変更、平成元年に閉山した。採炭方式は、後期の採炭技術の機械化により主流となった長壁式採炭に対し、それ以前の発破を用いた残柱式採炭式であった。残柱式採炭は、採炭後に落盤を防ぐためにあえて炭柱を残しておくという明治期からの採炭方式である。

一方、美流渡の林業は大正期から本格化し、大正6年美流渡製材株式会社、昭和21年美流渡製材工業株式会社、昭和28年東陽産業株式会社が造材業として操業した。造材の主な仕事の流れは、伐採・中間土場への運搬(玉曳き)・駅土場への運搬(下曳き)の3つに分かれている。伐採後の木材を駅土場へ運搬する際は、馬橋が通っていく中山間部の道なき道を人夫総

出で整地する危険な作業が求められた。

### 3. 調査対象とする技術とルーツ

スコップは通常、取っ手を片方の手で握り、もう片方の手は回外（掌を上に向ける運動）させて柄を握る。しかし、T氏（77歳）は柄を握っていた手を回内（掌を下に向ける運動）させスコップの柄を握り替え除雪を行った。彼が勤務していた伊藤炭鉱（平成元年閉山）では、発破後の石炭を炭車に載せる際、上記同様のスコップの握り方をすることで作業効率を高めていたことが確認された。

また、道具を使わず除雪作業を展開するものもいた。H氏（78歳）は家屋の裏側にある幌向川と隣接する庭の新雪を踏み固めた。これにより、幌向川への排雪ルートを作り出した。この排雪ルートを使って、動かしやすくなったママさんダンプにより、幌向川へと排雪がスムーズに行えるようになった。この技術は、彼が人夫として造材運搬に勤務した際、木材運搬用の馬櫓に先回りして雪を踏み固めて運搬ルートを整地した経験を応用したものであった。

### 4. おわりに

聞き取り調査や文献資料などによって、報告者によって直接観察された雪はねの技術が、採炭や造材といった美流渡を支えた生業との関わりがあることが明らかとなった。これにより、体力差・性差などの個体差と雪質や作業目的といった自然への認識（小西：2012）に加え、個人のかつての技術も除排雪活動の行動戦略に反映されていることが実証された。

本報告で扱った二つの“技術”は、特段の鍛錬も必要なく、特殊な道具を用いたものではなく、彼らの“専売特許”でもない。しかし、ここで強調すべきことは、彼らがこれらの技術のルーツを自身が従事していた生業に求めたことである。当時の雪はね技術も含め、除排雪活動の体系的記載に向け、今後も調査を続けていく必要がある。

### 参考文献

小西信義

2012 「北海道、岩見沢市美流渡の除排雪活動における人類学的研究」『北方学会報 第16号』pp.2-13, 北方学会

(こにし・のぶよし／北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程)

## 銃「文化」の生成

—1992年日本人留学生射殺事件を通して—

高泉 拓

アメリカ合衆国では、多数の銃が流通し、他国との比較でも銃による自殺・他殺が起こる率は高いとされている。所持の主な理由は、第一に狩猟・スポーツなどの娯楽であり、第二に犯罪から自分の身を守る自衛である。米国で、このような銃の使用を歴史的に受け継がれた正しいものであるとする文化は、「銃文化」と一般に用いられ、学術的にも用いられている。先行研究として、アビゲール・コーンの西海岸の愛好家集団の調査がある。銃の使用は、彼らにとって、アメリカ人であること、その方法に参加する実践であるとする。彼らは、銃の実践を通じて、アメリカの歴史的な出来事を再演し、その美德であるタフさを具体化する。そして、銃

を持つことは「アメリカ人であること」（アイデンティティ）と深く結びついていると指摘する。本発表では、日本でフリーズ事件として知られた事件の二つの裁判を中心に、そこで銃を持つことが正しいとする考えとは何か、及び「銃文化」という概念について検討を行った。

事件は、1992年にアメリカ南部のルイジアナ州バトンルーージュ郊外で、パーティに行こうとしていた日本人留学生が間違った家宅を訪問し、「フリーズ」と静止されたにもかかわらず接近し、家主に射殺されたものだ。ルイジアナは銃文化の中心といわれているアメリカの深南部にあり、90年代、銃による犯罪率、死亡率も全米比較で高い地域であった。この事件と裁判は、日本人が被害者となり日本側の反応が大きく取りざたされ、地元はもちろん全米で関心を集めた。また、遺族側の銃規制を求める署名運動は地元、全米の規制運動と連携していった。

事件翌年の刑事裁判では、発砲した人物が故殺罪の罪に問われ、彼が合理的な行動をしたかが焦点となった。検察側は、発砲者が情報収集をしなかったこと、銃を手以外に出る必要がなかったことから、彼の行動が非合理的だったとし、また彼が警察官へ過失を認める証言をしたことを取り上げた。これに対し、弁護側は、その時点で彼が知っていたことからすれば地元の常識からして彼の行動は合理的だったとし、逆に撃たれた少年が地元の常識からすれば非合理的だったとした。また、発砲した人物が善良な法を守る市民、「我々」の一員であることを強調した。加えて、銃を持ち身を守ることは法で認められた権利であることを強調した。陪審員は無罪評決を下した。

遺族側は、この結果を不服とし、賠償を求める民事裁判を起こした。原告は、刑事裁判での検察同様に、発砲が非合理的だったことを糾弾した。加えて、発砲した人物の銃の管理がずさんであること、正規の訓練を受けたことがなく、銃を乱用したことがあること、暴力的な事件を起こしていることを取り上げ、発砲が非合理的で、暴力的なものだと主張した。また、撃たれた少年は社会的で地元で誰からも愛される少年だったとした。これに対し、被告側は、刑事裁判同様の議論を展開する。また、合理的かどうかを判断するのに、地元の常識に照らし合わせて判断するべきだと主張した。判事は、多額の賠償金を被告に課し、遺族側の勝利となった。判事は判決理由文で、撃たれた少年が「アメリカの理想的な少年」と述べている。

これらの裁判の議論での、アメリカで銃をもつことが正しいとする考え方は三つに大別される。第一に、銃を持つこと、銃によって身を守ることは法で定められた権利である。第二に、合理的であることであり、これは自衛する側ばかりか、被害者の行動を判断する際にも関わる。銃を持つこと、用いることは法で保障されているがそれは合理的な行動でなくてはならない。第三に、伝統・文化であり、その地域で歴史的かつ一般的な価値や慣行との関連が問われている。具体的には、日ごろの習慣や隣人との付き合いといった、事件と関係性が低いものから、事件と関係性が高い、見知らぬ訪問者にどう応じるか、向けられた銃にどう反応するかなどについて証言・証拠が提出された。これらは、複雑に結びつきつつ異なった主張を生み出している。

先行研究においてもこれら三つの考え方は既に指摘されている。だが、議論が合理性を主要な基準とするアメリカの裁判の場であるために、それが中心となっている点が異なる。また、その基準の適用も、その一連の行為や状況のどの「事実」を重視するかによって正しさを巡る議論が異なっている。発砲した人物像はある場合に法を守る善良な市民であるのに対し、違う場合では銃を乱用する暴力的な人間である。銃についても、使用者がアメリカ人であること、南部人であることは時に無関係である。実践とその状況のある部分のみが取り上げられ、条文化された規範（法）、条文化されない規範（伝統・文化）の表象と、ある結びつきをする中で「正し

い」(正しくない)のである。

これまで「銃文化」は歴史的に受け継がれ、組織化された規範とそれに規定された行動を指してきた。だが、この事例では、それが歴史的に継続的で、規定的であるのではなく、一時的で可塑的な結びつきであることを示唆している。

(たかいずみ・たく／札幌大学 非常勤講師)

## 江戸時代におけるツルと人との関係史

—東日本における分布と季節移動を中心に—

久井 貴世

### はじめに

現在、日本では主に北海道東部にタンチョウ (*Grus japonensis*) が留鳥として生息し、山口県八代地区に少数のナベヅル (*G. monacha*)、鹿児島県出水水平野にナベヅルとマナヅル (*G. vipio*) が越冬のため冬季に渡来する。このほか、ソデグロヅル (*G. leucogeranus*) やアネハヅル (*Anthropoides virgo*) などが迷鳥として稀に飛来する。

現在、日本に生息するツル類は、生息地が一極集中化する傾向にあり、それによる人との軋轢の増加や伝染病蔓延の危険性が高まっている。日本に生息するツル類を自然状態で安定的に存続させるため、一極集中化するツル類の生息域を拡大、分散させる計画が進められている。分散先の選定には、現在の環境条件や社会的理解などが重要な基準となるが、それに加え、過去に損なわれた生態系を復元する自然再生の観点からは、過去にツル類が生息地として利用した経緯をもつ地域を考慮することが望ましいと考える。生態系復元のためには、野生動物の生息に関する歴史的なデータが必要であるとされるが、ツル類の場合、過去の生息実態についての研究はごく断片的であり、自然再生の観点から、適正な生息地を選定するための情報が不足しているのが実情である。

本研究では、ツル類の生息地分散に向けた“歴史的な生息地”の解明という社会的需要をふまえ、江戸時代におけるツル類の分布と季節移動について、東日本の事例を中心にまとめることとする。さらに、歴史的な研究から得られた知見を現代の活動に還元し、今後の保護活動に新たな視点を与えることを目標とする。本研究では、江戸時代に全国諸領ごとに編集された産物帳を主な史料として、文献調査を行った。

### 江戸時代の産物帳におけるツル類の記載

江戸時代の産物帳によると、日本中の広い地域

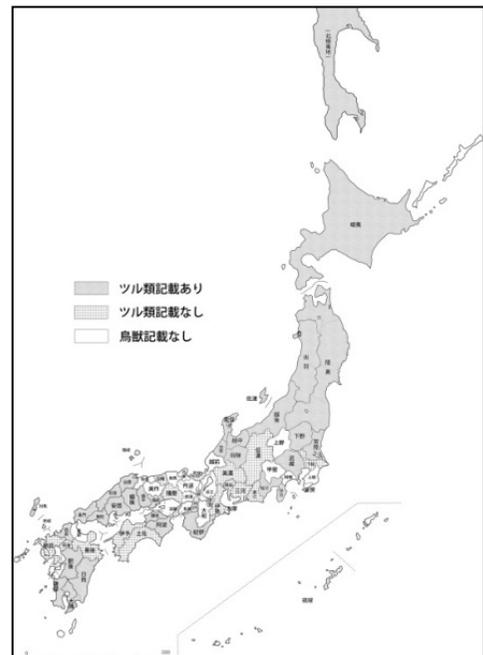


図1. 産物帳の記載によるツル類の分布

でツル類の記載があることが確認できる(図 1)。東日本では、蝦夷地(北蝦夷地を含む)、陸奥国、出羽国、越後国、越中国、能登国、加賀国、常陸国、武蔵国で記載が確認できた。以下に、産物帳における記載をまとめる。

#### (1) タンチョウ

タンチョウは北海道(樺太を含む)から東北、関東まで記載があり、地域による生息数(目撃数)の違いを示唆する記述も確認できた。また、捕獲や献上用個体の飼育に関する情報など、人との関わりについての記述はタンチョウで特に多くみられた。

#### (2) マナヅル

マナヅルは、北海道から東北、北陸、関東まで記載がある。武蔵国では越冬期に確認される一方で、北陸三国(越中国、能登国、加賀国)では春に多いと記されている。また、常陸国には、周年生息する個体の存在が示唆される。

#### (3) ナベヅル

ナベヅルは、北海道から東北、北陸、関東まで記載が確認できた。常陸国では秋から春にかけての越冬期に確認される一方で、北陸三国では春に多いとされている。

#### (4) ソデグロヅル

ソデグロヅルは、北海道から東北、北陸、関東まで記載を確認できた。本種は現在、日本へは迷鳥として稀に飛来するのみであるが、江戸時代の日本ではナベヅルやマナヅルに匹敵するほど広範囲に、普通種として生息していたことが推測できる。

#### (5) アネハヅル

アネハヅルは、北海道でのみ記載が確認できた。なお、本種の記載があるのは、全国でも三地域のみであった。飛来数も少なく、日本へは迷鳥として飛来していたと推測できる。

#### (6) その他

出羽国では春と秋にツル(種は不明)が渡来し、越後国では「往々来る」、「同処に七日ずつ来る」ことが記載されている。越後国の記載を出羽国と同様に春と秋二回の渡来と解釈すると、これらの地域は移動の際の中継地として利用されていたと考えられる。また、陸奥国(陸前)では、旧暦6月にヒナが捕獲されており、繁殖地としての利用が示唆される。

#### おわりに

産物帳の記載によると、江戸時代の日本ではタンチョウ、マナヅル、ナベヅルが現在よりも広範な地域で確認されていたことが明らかである。また、現在は迷鳥として飛来するソデグロヅルは候鳥として渡来し、アネハヅルは現在と同様に稀な種として記載されていた。現在の日本では、ツル類は主に北海道、山口県、鹿児島県に分布しているが、江戸時代には日本全域に広く分布していたことが確認できる。しかし産物帳によると、ツル類の記載は中部地方では確認できず、江戸時代のツル類の分布は東西で分かれていた可能性が示唆される。

東日本に生息していた個体群については、北海道(繁殖地)と関東(越冬地)間を季節的に移動していたと推測できる。繁殖地や越冬地としての利用だけでなく、日本海側の地域では季節移動の際の中継地としての利用を示唆する記述も確認できる。また、東北地方は越冬地として利用される一方で、繁殖地としても利用されていた可能性がある。季節移動の際の地域利用は、種や集団によっても異なることが推測できるが、今後は産物帳以外の史料の確認や、種ごとの検討を進める必要がある。

(ひさい・あつよ/北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程)

## エゾオオカミをめぐる歴史と文化 —北海道アイヌのオオカミ観についての再検討—

梅木佳代

かつて北海道に生息していたエゾオオカミ (*Canis lupus hattai*) は1900年頃に絶滅したとされる。オオカミは通常数頭～十数頭からなる群れを形成し、シカなどの草食獣を主要な獲物として生活する大型の肉食獣である。エゾオオカミは過去の北海道の生態系において頂点に位置する存在だった。オオカミは日本国内では既に絶滅しているが、北半球には現在も広く分布している。大型の肉食獣であるオオカミと人との間には、家畜被害を中心とした種々の軋轢が生じ得る。そのため、オオカミが分布する地域では、両者の望ましい関係性および共存のありかたが模索・検討され続けている。

近年の日本国内、そして北海道においても、自然・生態系の再生や獣害防止などの観点から、絶滅したオオカミを国内に改めて「導入」してはどうかという案が検討されている。そうした動きの中であって、かつての日本人がどのようなオオカミ観を有していたのか、過去の事例に注目することで日本におけるオオカミと人との共存のありかたを再検討しようとする試みも増えてきた。

北海道におけるオオカミと人との関わりについても、既に100年以上にわたって情報や研究が蓄積されてきた。中でも近代以前の北海道アイヌとエゾオオカミの関係性を取り上げている先行研究は多い。アイヌはその世界観においてオオカミを高位の「カムイ(神)」として位置付けたため、相互に衝突や軋轢を生むことのない共存関係を築くことができていたのだろうともいわれる。

しかし、情報の蓄積が進む一方で、その内容について分析・検証を行った事例は少ない。既存の情報のみを用いた考察が繰り返されることで、情報の単一化が進んでいる可能性が危惧されるのもまた現状である。また、アイヌのオオカミ観については、採録・収集を行った研究者の記述のみが残され、元の話者や伝承を確認できない事例も存在する。過去の北海道におけるオオカミと人との関わりを明らかにするためには、まずは従来の先行研究で議論・考察されてきた「北海道アイヌのオオカミ観」として知られる要素を分析・整理し、再検討していく必要があると考える。

本研究では、先行研究で述べられているアイヌのオオカミ観に関わる要素を整理すること、さらに、現存するアイヌ口承文芸中にあらわれる「オオカミ」に関する表現を抽出・分析し、先行研究に見られる要素と実際に比較することを目的とした。合わせて、口承文芸にあらわれる要素から先行研究で述べられてきたものと同様のオオカミ観を描出できるかを確認し、その妥当性と信頼性を検討することもできた。

北海道アイヌのオオカミ観に関する先行研究としては、John Batchelor、犬飼哲夫、日本放送協会、更科源蔵、山田孝子、中川裕、Brett L. Walkerの著作・論文の内容を対象とした。一方、比較対象として68件の北海道アイヌの口承文芸を用いた。口承文芸を収集するにあたっては、(1) 対象である「オオカミ」を特定するためにアイヌ語の原文が併記されていること、(2) アイヌ語で horkew ホロケウあるいは horkew-kamuy ホロケウ・カムイと表記される存在が登場すること、(3) 北海道内の事例であることを確認するために話者または伝承者が特定できること、という3つの条件を設定し、絞り込みを行った。

両者を比較した結果としては、従来述べられてきた「北海道アイヌのオオカミ観」は、口承文芸の内容のみと比較しても、否定される、あるいは齟齬が生じる要素が存在することが明らかとなった。誰もが同じ結論に至ることができない以上、今後再検討していく必要があることを指摘できる。

加えて、これまでほとんど議論の対象とされてこなかった要素や、従来の認識を覆す表現についても明らかにすることができた。特に英雄叙事詩に登場する「オオカミ」や「オオカミ神」の存在が、現状ではアイヌのオオカミ観に関する議論や考察の対象にほとんど含まれていなかったことは注意を要する。また、先行研究では、アイヌの口承文芸にあらわれるオオカミは人間の味方の立場をとることが多い、あるいは人には向かってこない存在であるとする記述が見られた。しかし、実際の口承文芸の内容を見ていくと、人を襲うオオカミの伝承を伝えている地域が複数存在していることなどから、「北海道アイヌのオオカミ観」については、従来のように単一的にまとめられるものではない可能性も指摘したい。今後は地域や話者による差異も考慮したうえで、さらに詳しく検討を進めていく必要がある。

(うめき・かよ／北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程)

## エスニック・シンボルとしての教会

—現代ロシアにおける宗教と民族の交錯について—

櫻 間 瑛

現代社会において、人びとの基本的な分類範疇となっているのが民族と宗教である。また、しばしばこの2つのカテゴリーは互いに深く関連するものとして理解されている。特にこれらの問題がアクチュアルになっている国のひとつが、ソ連崩壊以降のロシアである。現在のロシア領内には、200近く民族がおり、世界でも屈指の多民族国家となっている。また、ソ連期には無神論が標榜されていたものの、ソ連が崩壊しかつてのイデオロギーの支えが失われる中で、人びとの宗教への関心も増加した。そして、ロシア人であればロシア正教徒、モンゴル系のカルムイクであればチベット仏教徒というように、それぞれの民族と特定の宗教のつながりも意識されている。

ロシア中心部を貫くヴォルガ河の中流域に主に居住している、テュルク系民族のタタールは、ロシアにおけるムスリムの代表として知られている。そして、やはりペレストロイカ以降民族文化の復興に取り組むとともに、ムスリムとしての自覚も向上していった。そうした中、帝政期にロシア正教に改宗したタタールの子孫とされるクリャシェンという集団は、このタタールの復興運動の中で孤立するようになっていった。その状況下、クリャシェン出自の学者やジャーナリストは、自分たちを独立した民族と主張しながら、文化復興運動に取り組むようになっていった。

このクリャシェン復興運動の活動のひとつとみなされているのが、教会復興運動である。帝政末期には、非ロシア人諸民族への宣教活動の一環として、各民族出自の聖職者の養成と、各民族の母語での祈祷が推進された。ソ連期には、こうした民族語で祈祷を行っていた教会はことごとく廃止されていたが、近年再びクリャシェンの母語での祈祷を復活させようという動き

が起こっているのである。

1988年に、タタール、クリヤシェンが主に居住しているタタルスタン共和国の首都カザンの教会で、およそ70年ぶりにクリヤシェン語での祈祷が行われた。以降、1990年代に共和国内の2つのクリヤシェン村で教会が再建されたほか、カザン市内のティフヴィン教会にクリヤシェン出自の司祭が赴任し、恒常的にクリヤシェンの母語での祈祷が行われるようになった。それと並行して、聖典や正教布教のための書籍の翻訳活動も積極的に行われている。

クリヤシェンの民族復興運動において、こうした教会の復興は、自分たちの歴史を取り戻す活動として評価されている。クリヤシェン出自の司祭たちは、ロシア正教がクリヤシェンのアイデンティティにおいて重要な要素であり、教会をその中心とみなしている。しかし、民族運動の中心を担っている知識人たちを見てみると、教会に積極的に通ったりしているわけではない。そもそも、ソ連期に教育を受けてきた現在の運動の中心人物たちは、洗礼を受けていない人も多く、宗教的な決まりを守ることなどに「慣れていない」と語っている。彼らの活動の主眼は、あくまで民族としての文化の復興であり、具体的には民俗アンサンブルの活動などである。

その中で、現在のクリヤシェンの民族復興において、教会の再建に期待されていることは、まず自分たちの存在を示すシンボルとしての役割である。そして、その中で文字や語彙において、ムスリム・タタールの言語とは差異化された「母語」が、祈祷などを通じて保存されることである。

このねじれは、現在のロシアにおける民族と宗教の複雑な関係の一端を示している。ソ連時代においては、民族文化が積極的に推奨され、人びとの間に民族としての自覚が根付いていった。一方、宗教は禁じられ、信仰に基づいた生活は疎遠なものとなっていた。もっとも、自分たちの祖先の伝統となっていた宗教の所属が忘れられていたわけではない。ソ連が崩壊し、イデオロギーによる拘束がなくなると、各宗教への関心も高まりそれに基づいた、集団の統合や分離が見られるようになっていく。しかし、それは直接的に「信仰」という形では現れず、むしろこれまで慣れ親しんできた民族文化の一部に解消する形で表現されているのである。

(さくらま・あきら／北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程)